〈議会報告〉 2020年7月28日、日本共産党春日部市議団

党市議団 市教育委員会へ

安全・安心な教育について要望

7月27日(月)、党市議団は「安全・安心な教育の実現を求める要望書」を教育委員会に提出し、鎌田亨教育長と懇談しました。学校教育部長学校総務課長、学務指導担当課長、社会教育課長が同席しました。

ゆとりをもった教育と全教職員にPCR検査を



鎌田教育長と党市議団(1名欠席)

3か月に及ぶ臨時休校とその後の対応で、児童・生徒、教職員、保護者に、感染不安と学習の遅れなどを心配する声があがり、肉体的・精神的な疲弊が起こっています。

新型コロナウイルス感染症防止対策 をしっかりと行い、ゆとりある安全・ 安心な教育を実現するよう要望しまし た。

教育長は、要望に応えられるよう努力すると答えました。

要望書は、下記のとおりです。

2020年7月27日

春日部市教育委員会 教育長 鎌田 亨 様

> 日本共産党春日部市議会議員団 団長 松本 浩一 幹事長並木 敏恵 卯月 武彦 大野とし子 今尾 安徳 坂巻 勝則

安全・安心な教育の実現を求める要望書

長期にわたる新型コロナウイルスの感染症の中で奮闘されている教育長はじめ、職員の皆様に 感謝申し上げます。

さて、首都圏を中心に新型コロナウイルスの感染確認が再び増大しており、終息には数年かかるともと言われています。市内でも、7月になり感染者がこれまでになく増えています。3か月に及ぶ臨時休校とその後の対応で、児童・生徒、教職員、保護者に、感染不安と学習の遅れなどを心配する声があがり、肉体的・精神的な疲弊が起こっています。収入減による生活に困窮している家庭も増えています。

つきましては、新型コロナウイルス感染症防止対策をしっかりと行い、安全・安心な教育を実現するよう、下記の通り要望しますので、よろしくお願いいたします。

記

1 全国知事会は2日に全国市長会、全国町村会と連名で「新しい時代の学びの環境整備に向けた緊急提言」を発表しました。子どもたちの学びを保障するには、「少人数学級により児童・生徒間の十分な距離を保つことができるよう教員の確保がぜひとも必要」だと強調し、少人数編制を可能とする教員の確保を求めています。

市内小・中学校・義務教育学校の1学級あたりの人数は20人以上が99%で、19人以下は小学校でたったの3学級しかなく、教室は「密集・密接」状態です。

コロナ下での子どものケアと学び、授業中の身体的距離の確保のために、一日も早く少人数 学級が実現できるよう、国・県に要望書を提出すること。

- 2 感染の再拡大とともに教職員、子どもの感染が報告されています。学校での爆発的な感染拡大ではなく、家族から感染した子どもが登校、あるいは感染した教職員が登校したものです。 無症状のケースもあり、リスクはゼロにできないという前提で3密対策など地道な対応が必要です。
 - ① 児童・生徒の感染不安解消のために全教職員への定期的なPCR検査を実施すること。
 - ② 職員室の3密状態を改善すること。
- 3 児童・生徒は、かつてないような不安やストレスをためこんでいます。各種のアンケート調査 には「集中できない」「夜眠れなくなった」「一人ぼっちだと感じる」などの声が寄せられてい ます。心のケアの必要性については文部科学省自身も認めています。すべての子どもの気持ちを ゆったりと受け止め、勉強のつめこみでストレスを与えない、ということこそが大切です。

見過ごせないのは、教職員の勤務状況のひっ迫です。もともとの長時間労働に、消毒などの 負 担やマスク常時着用が重なりました。疲労は免疫力の低下も招きます。早急な増員とともに、 ゆっ たりした勤務が求められます。

夏休みの短縮、土曜授業で児童・生徒の疲れ、教職員は週40時間を超える時間外勤務となっています。国は、「授業の遅れは2、3年かけてとりもどす」としています。現在のつめこみ

- 授業は明らかにやりすぎで、是正される必要があります。
 - ① 土曜授業はやめること。
 - ② 2学期始業は、9月1日にすること。
 - ③ 部活動の朝練や、小学校の朝運動はやめ、児童・生徒、教職員がゆとりをもって生活ができるようにすること。
 - ④ ゆとりを持った授業時間を確保することと、児童・生徒が主体的に活動する行事(運動会 や体育祭など)を優先するために、スーパー元気さわやか集会や3デーズなどはやめ、校外 行事は必要最低限度にすること。
 - ⑤ 児童・生徒は、けなげにマスク着用などを続けていますが、過剰な対応は心身の健康にかえってマイナスであり、配慮が必要です。なぜ、どんな時にマスクが必要なのかなどの知見を共有し、登下校時、体育時などはマスクを取り外してもよいことなど、主体的、科学的に感染症に向き合えるようにすること、また、熱中症にならないように配慮し指導すること。
 - ⑥ 児童・生徒の感染防止のために、トイレ、流しなどの清掃、机などの消毒作業のための職員を配置すること。児童・生徒による清掃は感染防止に配慮したものにすること。
 - ⑦ 夏休み中に、教職員の超過勤務の振り替え、夏休み5日間・歩いて健康づくり3日間を確 実に取れるようにするとともに、普段できない自主研修が行えるようにすること。
 - ⑧ 感染防止とゆとり・自主研修確保のため、教職員の市外への出張は極力取りやめること。
- 4 父母負担軽減と「食育」のために学校給食費を無償とすること。
- 5 準要保護(就学援助)を、生活保護基準の1.3倍までから1.5倍までに戻すとともに、1.5倍までの家庭にもひとり3万円を給付すること。
- 6 消毒液や石鹸、マスク、非接触体温計などの必要な物資を確保すること。
- 7 10月15日に、三郷市文化会館で開催の「第29回埼葛人権のつどい」は、感染拡大が増大しているので中止するよう求め、来年度以降の開催についても見直すこと。
- 8 インフルエンザ予防接種を児童・生徒の希望者全員に無料で接種できるようにすること。